

個人事業税の納期限は、8月31日(木)です。 個人事業税の納付書を8月に送付します。

納付書は第1期分及び第2期分をまとめて送付します。

(口座振替ご利用の方を除きます。)

納付時にはお間違いのないようご注意ください。

年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

【納期限】

令和5年8月31日(第1期分)、11月30日(第2期分)

【納付場所・納付方法】

○府税事務所

○大阪府内の各郵便局

○府の指定金融機関、指定代理金融機関若しくは収納代理金融機関

○コンビニエンスストア、MMK 設置店

○「地方税統一 QR コード(eL-QR)」に対応した金融機関

○「地方税統一 QR コード(eL-QR)」に対応したスマートフォン決済アプリ

○「地方税お支払サイト」を利用した納付

なお、「地方税お支払サイト」を利用し、クレジットカード納付、ペイジー納付(ATM、インターネットバンキング)ができます。詳しくは、以下「地方税お支払サイト」をご確認ください。

また、納期限日にご指定口座から自動引き落としされる口座振替制度もご利用ください。

詳しくは、最寄りの府税事務所へお問い合わせください。



地方税お支払サイトは、左記の二次元コードからアクセスできます。

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※納税が困難な場合は、納税の猶予制度がありますので、お早めにご相談ください。

府税のホームページ

府税あらかると

検索

